

8-4 広報・広聴活動の充実

(年度計画)

渇水及び洪水リスクが増大するとともに、水インフラの老朽化に伴う断水などのリスクが増大していることを踏まえ、水源地域の住民や関係地域住民はもとより、広く国民ひとりひとりに対し、的確な情報を積極的に提供し、そのニーズを的確に把握するため、広報活動の質の向上に取り組み、積極的な広報・広聴の推進を図る。

- ① 水資源開発施設や水資源の重要性について国民の関心を高めるような情報提供を積極的に行うため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を踏まえつつ、以下の取組を実施する。
 - 1) 国民のニーズ・関心を踏まえ、広報誌やウェブサイトの内容等について適宜見直しを図り、正確さ、分かりやすさの確保に努める。
 - 2) 利用しやすいSNS等の積極的な活用に努める。
 - 3) ウェブサイト等様々な手法を通じ、国民の様々な意見を業務に的確に反映できるよう広聴に努める。
- ② 災害時等の緊急時においては、水源地域の住民や関係地域住民等に状況が正しく伝わるよう、関係機関と調整を図りつつ、迅速かつ的確に情報を提供する。
- ③ 水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性について広く国民の関心を高め、その理解を深めるため設けられた「水の日」（8月1日）及び「水の週間」（「水の日」を初日とする一週間）をはじめとして、地方公共団体やその他関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しつつ、水に関する各種行事等に参画する。
- ④ 令和2年度における環境保全の取組等を取りまとめた「環境報告書2021」を作成し、公表する。
- ⑤ 令和2年における水質の状況と経年変動や機構の取組等を取りまとめた「2020年水質年報」を作成し、公表する。

(令和3年度における取組)

① 国民の関心を高めるための取組

■ 機構広報の活性化

令和3年度の広報の活性化を図るため、「効果的な広報に係る基本方針」を4月に改定し、広報推進本部の下に新たに機構の広報に係る企画・調整・情報収集・分析等を行う広報委員会を設置し、機構全体として国民に向けて効果的な広報を実施することとした。

また、4月26日付けで策定した「年間広報業務方針（令和3年度）」では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を踏まえ、イベントの自粛等の措置が求められている中で、事態の推移をみながら感染防止対策を徹底し、本社、支社局、事務所の各階層において、次のとおり広報活動を行った。

1. 広報施設等は、施設所在府県・市町村の動向を踏まえ、関係機関と調整の上、休館・開館を判断する
2. 開館する場合は、消毒設備の設置や室内換気の実施、手洗い等の手指衛生、マスクの着用、人と人の距離の確保等の感染防止対策を講じる
3. イベント再開は慎重に検討し、再開時は入場者制限等「三密」を徹底的に回避する
4. ダムカード等の配布は、地元の意向を考慮し、関係機関と調整の上で実施する

また、SNSの活用を中心とした今後の広報活動の在り方について、広報の専門家を交え意見交換を実施した（写真-1）。具体的には、11月に荒川ダム総合管理所及び12月に利根導水総合事業所の2箇所の事務所において、専門家が実際に施設を見学した上で広報への取組状況について忌憚ない意見交換を行うことで、現場で抱える問題点や現在の広報活動に不足している点に対し的確なアドバイスを得ることにより、機構が自身の認知度を向上させるための広報活動を着実に進める一助となった。

（写真-2）



写真-1 意見交換会の様子



写真-2 ホームページの改修

■ 広報誌等の改善

1. “人”に焦点をあてた誌面づくり

広報誌「水とともに」において、地域とそこで働く人を紹介する新コーナー「水の郷めぐり」の連載を2020・冬号から開始し、第2回として2022・春号に、福岡導水特集した。福岡地区水道企業団、佐賀東部水道企業団とともに、福岡導水用水機場のポンプ設備更新工事の請負業者の担当者のインタビューを掲載し、施設が機構職員のみならず、多くの人に支えられて水を供給していることがわかる記事とした。(写真-3)



写真-3 水の郷めぐり 第2回 福岡導水

また、2021・夏号で、「集めて知ろう！水の恵み」と題し、機構施設で配布しているカードを集めた。なかでも、「ダム地質カード」の作成に機構職員が携わっていたことから、当該職員にインタビューを実施し、機構での地質技術者の仕事について紹介した。“人”の顔が見えることで、より親しみを感じられる記事になるよう心がけた(写真-4)。



写真-4 特集 集めて知ろう！水の恵み

■ ウェブサイトの改善

本社ウェブサイトのトップページに、各事業所や水系の位置が一目で視認できる日本地図を配置するとともに、新たにキッズページを作成するなど、レイアウトとコンテンツについて大規模な改修を行った。また、支社局・事務所に対してウェブサイト（トップページ）のコンテンツの配置等を整理したCMS^{*}対応のページを提供した。これにより、発信する情報の視認性や利便性の向上が見込まれる。

※CMS：Contents Management System（コンテンツ・マネジメント・システム）を略したもの。ウェブサイトのデザインやコンテンツ等を一元的に管理することで、ウェブサイトの管理や更新が容易となる。

■ SNS等を利用した広報活動

SNS等については、Twitter、Facebook、YouTube等のSNSを用い、それぞれの特長を活かした情報発信を行い、機構と事業活動のPRに努めた（写真-5）。

1. Twitter

平成29年6月より防災操作等（洪水調節等）の情報発信にTwitterを活用しているが、利用者数が多いTwitterの特長を活かし、各事務所において、主催するイベントや周辺地域でのイベントのみならず、施設周辺の行楽情報や季節ごとに移り変わる様子等について、独自の発信を行っている（令和4年3月末時点のアカウント数：29（本社含む））。本社アカウントについては、ダムファンの興味を引く表現の工夫や、災害支援活動等タイムリーな情報発信等を継続することにより、フォロワー数は令和2年度から約340増加した（令和4年3月末時点4,772）。

2. Facebook

職員の日常の生の声を伝えるべく、職員が撮影したダムや施設周辺の観光地等の動画や写真をふんだんに用いた情報発信を行った。機構職員一人一人が広報マンとして現場の出来事を気軽に報告できる広報レポーター制度を活用し、イベント情報、施設周辺の行楽情報や季節ごとに移り変わる様子等、多彩な情報発信の原動力となった。令和3年度は地域の情報や機構主催の研修参加者募集等28件の投稿を行い、ページファン数は令和2年度から約30名増加した（令和4年3月末時点1,598名）。

3. YouTube

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により施設見学等ができない状況を踏まえ、TwitterやFacebookでは伝えることが難しい再生時間の長い映像を中心に動画を掲載した。また、機構概要を紹介する動画「暮らしを守る水資源機構」、ダムの防災効果を解説した「洪水時のダムの働き～ダムの防災操作～」、ダムの放流や四季折々の施設周辺の風景を収めた「水紀行」、施設の役割や魅力等を紹介したバーチャルダム見学動画を作成・公開することにより、閲覧者に機構をより身近に感じていただける広報に努めた（「広報活動の事例」（YouTubeに掲載した動画）p.181～182参照）。



(令和3年度中に多くの方が見たTwitter・Facebook投稿)

写真-5 Twitter・Facebook投稿例

4. AR (スマートフォンをかざすと動画を見ることができる拡張現実)

スマートフォンのアプリをかざすとAR動画を見ることができる機能を付したダムカードについて、令和3年度は、13施設のダムカードを加え、全部で35施設のダムカードでAR対応とした。水の恵みカードについても、群馬用水及び香川用水の2施設でAR対応したカードを配布し、動画による広報を実施している。

■ 記者発表等

報道機関に対して、渇水情報や防災操作、施設の安全利用点検等機構事業に関する129件の記者発表等を積極的に行った結果、新聞等(専門紙を含む。)に489件掲載された(渇水・洪水等を除き、93件の記者発表に対し、430件掲載)(表-1)。

表-1 記者発表件数及び新聞等掲載件数

年度	記者発表	(渇水・洪水等除き)	新聞等掲載	(渇水・洪水等除き)
平成30年度	217件	175件	571件	465件
令和元年度	230件	173件	932件	417件
令和2年度	143件	103件	571件	551件
令和3年度	129件	93件	489件	430件

広報活動の事例（YouTubeに投稿した動画）

○「くらしを守る水資源機構」

より多くの人々に機構概要を知ってもらう観点から、動画「くらしを守る水資源機構」を作成し、YouTubeに投稿した。機構設立の背景から始まり、機構が管理する施設や職員の様子を織り交ぜながら、ダムや水路の防災業務、地方公共団体等への技術支援、国際業務、SDGsへの取組等を簡潔にまとめて紹介することにより、視聴者が機構の概要を把握しやすい構成とした。



年 月	主 な 出 来 事
昭和36年 11月	水資源開発促進法 公布施行
11月	水資源開発公団法 公布(昭和37年2月施行)
昭和37年 4月	利根川水系及び淀川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
5月	水資源開発公団 設立
昭和39年 10月	筑後川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和40年 6月	木曾川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和41年 11月	吉野川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和43年 10月	愛知用水公団を統合
昭和49年 12月	荒川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
平成 2年 2月	豊川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
平成14年 12月	独立行政法人水資源機構法 公布施行
平成15年 9月	水資源開発公団 解散
平成15年 10月	独立行政法人水資源機構 設立

「くらしを守る水資源機構」

○「ひとくらダムミッション」シリーズ

一庫ダム管理所においては、視聴者がダムへの理解を深めることを目的に、職員の取組をキーワードごとに紹介する動画を作成し公開した。動画では、テロップや音声を活用し分かりやすい解説に努めているほか、実際に職員が登場することで、親しみも感じられる構成とした。令和3年度は、「ser.2『響』」、「ser.3『挑む渇水』」、「ser.4『鮎』」、「ser.5『挑む防災』」を新たに公開した。



「ひとくらダムミッション」シリーズ

○バーチャルダム見学動画

令和3年度においても施設見学会等の中止が相次いだことから、新たに2ダムで職員がバーチャルダムツアーの映像を作成し、YouTubeに投稿した。普段なかなか見ることのできない堤体内部や湖面巡視の様子等を公開することにより、視聴者がダム見学を疑似体験し、ダムへの理解を深めるとともに、コロナ禍の収束後、実際にダムを訪れるきっかけになる動画の作成を目指した。

令和4年3月31日現在、投稿動画は次のとおり。

- ・下久保ダム、草木ダム、矢木沢ダム、奈良俣ダム、阿木川ダム、岩屋ダム、味噌川ダム、高山ダム（湖面巡視編・監査廊編）、青蓮寺ダム（湖面巡視編）、室生ダム（湖面巡視編）、一庫ダム、布目ダム、日吉ダム、比奈知ダム（天端側水路紹介編）、寺内ダム、大山ダム。



「バーチャルダム見学ツアー」

② 災害時等の緊急時における迅速かつ的確な情報提供

■ 緊急時における迅速かつ的確な広報

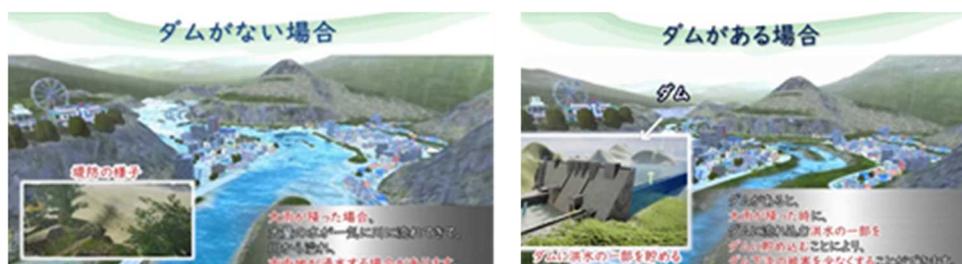
台風、前線による豪雨時に、早い段階から情報を収集、記録し、機構内LANを活用した情報共有を図りつつ、緊急時の広報としてウェブサイトを通じ迅速かつ的確な情報発信をするとともに、出水後には機構施設の防災操作について、水位情報等と合わせて29件の記者発表を実施した。

また、防災操作等の情報だけでなく、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に配慮しつつ、本社、支社局、事務所の各階層において広報活動を行った。

緊急時等の広報活動の事例

○ 「洪水時のダムの働き～ダムの防災操作」

緊急時に機構が発信する情報が的確に伝わるよう、あらかじめ防災操作等について、国民に理解してもらうことを目的とし、令和2年度に、「ダムの防災操作」として洪水調節操作の解説をYouTubeに投稿した。令和3年度はそれを補足する形で、ダムの有無による洪水時のシミュレーションや実際の防災操作事例を紹介する動画を作成し、視聴者がダムの防災効果をより容易に理解できるよう努めた。



「洪水時のダムの働き～ダムの防災操作～」

○ 牧尾ダムにおける事前放流の取組

令和3年8月の前線による大雨における事前放流を始めとする洪水対応について、全国放送のNHK（シブ5時、ニュース時論公論）の取材を受け、現地視察も含め丁寧に対応した（9月29日、30日、10月8日）。牧尾ダムの役割や今回の洪水対応等について、NHKの同番組内で紹介された（10月5日、13日）。

また、異常洪水時における操作に関する説明会及び現地案内を報道機関向けに開催し（11月25日）、具体的な操作やその効果、情報提供時期等についてわかりやすく丁寧な説明を行った。



現地取材（10月8日）



報道機関向け説明会（11月25日）

■ 緊急時の広報体制の充実

緊急時の広報活動支援ツールであるウェブサイトトップの「緊急のお知らせ欄」や、各事務所のTwitterを通じ、防災操作等に関して迅速な情報発信に努めたほか、本社防災本部広報班内で情報発信に関するマニュアルを作成するなど担当職員のスキル向上を図った。

③ 効果的な広報の実施

■ 水の週間等を通じた積極的広報

例年、「水の日」である8月1日に開催される「水を考えるつどい」について、水の週間実行委員会事務局として、水循環政策本部、国土交通省、東京都とともに主催した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、来場者を関係者のみに限定して開催し、式典の一部は後日ウェブ配信する形式で実施した。式典では、水循環政策担当大臣及び水の週間実行委員会会長による主催者挨拶、第43回全日本中学生水の作文コンクールのオンライン表彰式が行われた。続いてアルピニストの野口健氏による「エベレストから見た地球のこれから」の基調講演が行われた後、「世界の水から日本の水を考える」をテーマとしたパネルディスカッションが行われた。

また、オンサイトでの展示会に代わり、動画やスライドショーを主体としたオンラインイベントとして実施された「水のミュージアムオンライン～水の循環とわたしたち～」に、水の週間実行委員会事務局としての参画のみならず、機構として、ダムや水路の働きや施設の管理についての〇×クイズの掲載により参加した。

さらに、水に関する様々な施設を紹介し、水循環について理解を深めてもらうため、「シリーズ水のめぐみ」と題した動画を2編（下久保ダム編及び利根大堰編）作成し、水の週間ウェブサイトで公開した。この動画は施設紹介にとどまらず「人」に焦点を当て、施設管理に携わる職員へのインタビュー形式とすることで、機構のブランディングに役立つものとなっている（写真-6）。



写真-6 シリーズ水のめぐみ（水の日・水の週間ホームページで公表中）

■ 周年事業を通じた積極的広報

令和3年は、愛知用水通水60周年、利根川河口堰50周年、成田用水通水40周年、北総東部用水通水

40周年を迎え、これらの事業について、広報誌『水とともに』において特集又はトピックスとして、機構が長年の間、当該施設の管理を通じて地域に貢献してきたことを紹介した。

全面通水から60周年を迎えた愛知用水について、機構は、愛知用水通水60周年記念実行委員会の一員として、「先人の偉業」や「水源地への感謝」に思いを馳せ、愛知用水の重要性を再認識し、豊かな水の恵みを次世代につなぐ各種行事を行った。9月25日に開催された愛知用水60周年記念イベントでは、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をとった上で、60周年記念実行委員会委員長である愛知県知事による挨拶、通水60周年絵画コンクール・フォトコンテストの表彰が行われた(写真-7)。ステージ上に大型モニターを設置し水源地域と受益地を結んだWEB交流会が行われ、その様子は新聞等で報道された。このほか、記念イベントとして、関係機関と連携してWEB博物館の開設、60周年記念パンフレット、60周年記念カード及び愛知用水カードの制作・配布等を実施した。

また、本格通水から40周年を迎えた成田用水について、11月9日に成田用水通水40周年記念式典を開催し、現在実施している成田用水施設改築事業の実施状況等を関係者に報告し、改めて成田用水施設の必要性や重要性について理解を得た。(写真-8) 来賓からは地域の農業を下支えしてきた功績と適切な施設管理について感謝の言葉があり、その様子は新聞等で報道された。



写真-7 愛知用水通水60周年記念イベント



写真-8 成田用水記念式典

■ 報道機関を通じた積極的な広報

コロナ禍ではあったが、様々な工夫を行い、報道機関への情報提供に努めた。

川上ダムにおいて、試験湛水を開始する前に、湛水すれば立入ができなくなる貯水池内や、堤体直上流ヤード、管理棟屋上等の場所を見学する特別見学会の実施について記者発表やFMラジオを通じて広報し、報道機関も含め多くの参加希望が寄せられた。参加者は間近でダムに触れたり写真撮影を行ったり、流入水バイパスのダクタイル鋳鉄管に参加者の夢を描くなど大変好評だった(写真-9)。見学会の様子は後日、朝日新聞、読売新聞、中日新聞のほか大阪建設工業新聞で報道された。また、伊賀上野ケーブルテレビやアドバンスコープなどの地元ケーブルテレビで紹介された。

また、業務や組織、職員の働き方等あらゆる分野で変革を図ることを目指して策定した「水資源機構DX推進プロジェクト」について、主に専門紙の記者を対象に、その内容や実現に向けたロードマップの説明会をWEB配信も併せて活用し、本社において実施した(写真-10)。説明会後に群馬建設新聞、日刊建設通信新聞、日本工業経済新聞や日本水道新聞で報道されるとともに、令和4年1月に日刊建設工業新聞において特集記事として大きく報道された。



写真-9 川上ダム特別見学会



写真-10 水資源機構DX推進プロジェクト報道機関向け説明会

■ 「水の恵みカード」の配布

用水路や取水堰等の施設が地域に果たしている役割や重要性を広く認識してもらうため、農業用水を供給している各地の事務所において「水の恵みカード※」を作成し、令和2年11月から配布を開始し、令和3年度は新たに5種類のカードを作成したことにより、3月時点で全国の21施設でカードを配布している（写真-11）。



「水の恵みカード」（木曽川用水の例）

(<https://www.water.go.jp/honsya/honsya/torikumi/tourism/mizucard/>)

写真-11 水の恵みカード

※農林水産省と共に進めている取組で、地域の農産物と用水路等の農業水利施設（水の恵み施設）を分かりやすく紹介する簡易版パンフレット

■ SDG s 債の発行を活用した多角的な広報

昨年度に引き続き、水資源債券をSDG s 債として発行したことから、担当課による事業法人へのIR活動や四国地方の投資家を対象としたセミナーにおいてSDG s の取組について説明し、SDG s を活かした広報を実施することができた。

さらに、新たに投資家説明に活用すべくSDG s に焦点を当てて機構を紹介するショートムービーを主幹事証券会社と協働して作成した。債券関係に限定せず機構全般をSDG s の観点から紹介する構成としたことにより、IR活動のみならず、リクルートでの会社紹介や海外研修生受入時の説明等、幅広く活用することが可能となり、多角的な広報の展開の一助となった（写真-12）。



写真-12 投資家説明用ショートムービー

■ 各種イベント等を通じた広報

コロナ禍において、消毒薬の設置と来訪者の密の回避、常時換気の徹底等を図る「新しい生活様式」を踏まえ、各施設においてイベントの開催等を通じた広報の取組を行った（表-2）。

矢木沢ダムでは、6月に地元の小学生を対象に、ダム湖に生息する魚の特徴や外来種の駆除について学ぶとともにダムを見学する「おさかな勉強会」を利根漁業協同組合の協力を得て開催した。

下久保ダムでは、7月に県立万場高校で水産を学ぶ生徒を対象に、陸封アユ等神流川の魚類の調査を、神流川ビジョン推進協議会、群馬県水産試験場等と協働で実施した。

阿木川ダムでは、水質浄化の効果を期待する空心菜の水耕栽培を実施しており、6月に県立恵那農業高校の生徒が育てた苗の植え付けを、8月に本年初めての刈り取り作業を県立恵那農業高校、地域住民と協働で行った。

池田ダムでは、5月に地元の小学生を対象に、ダムの役割やアユの生態を勉強する体験型環境学習会を吉野川上流漁業協同組合の協力を得て開催し、簡易水質試験や稚アユの放流体験を行った。

また、ダム及び周辺施設で、映画やドラマ、バラエティ番組の撮影の問い合わせが多数寄せられ、万全の新型コロナウイルス感染症対策がとられたうえでロケが行われた。

房総導水路の東金ダムでは、自動車のテレビCMのロケが行われ、自動車の背景に管理棟や鉄塔が写ったCMが12月から放映された。

下久保ダムでは、テレビ番組「ハパジャニWEST」の収録が行われ、ダムが好きでたまらない幼稚園児へのサプライズ企画“自宅にダムシアターを作る”大作戦として、ダム施設を紹介した映像が、令和4年1月と2月の2回にわたり放映され反響を呼んだ。

表-2 各種イベント等を通じた広報の主な事例（令和3年度）

対象施設等	イベント名
矢木沢ダム	湖に生息する魚の勉強会
荒川ダム総合管理所	稚アユの放流体験
東金ダム	テレビCMにダム湖が起用
下久保ダム	テレビの特集で施設が紹介 地元高校生やマスコミへの学習会や陸封アユの採捕及び測定
愛知用水	WEB博物館開催
阿木川ダム	空心菜の水耕栽培
一庫ダム	流木ペインティング大会
池田総合管理所	稚アユ放流体験、アユの生態を知る体験型環境学習会
寺内ダム	ストリートピアノ設置（ダムを活用した地域振興社会実験）

表-3 施設見学会等の開催状況

年度	施設数
平成30年度	48 施設
令和元年度	52 施設
令和2年度	33 施設
令和3年度	40 施設

地域の活性化に資する取組事例

○利根導水総合事業所における地域との活動

利根導水総合事業所は、埼玉県漁協とともに、地元小学校の児童に加え多くの地域住民を対象としたサケの遡上採卵観察会を実施し、地域の活性化に取り組んでいる。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度に続きサケの遡上採卵観察会を中止し、関係者のみで採卵作業を行った。

採取した一部のサケの卵は、利根導水総合事業所においてふ化させ、令和4年の春に地元の小学生が利根川に放流できるように、放流できる稚魚の大きさになるまで飼育することとしている。



○一庫ダムにおける流木ペインティング大会

一庫ダムでは、平成19年より廃棄物の有効活用やゴミの減量への意識を高める事を目的に、ダム湖に流入した流木に色を付け、芸術作品にするイベントを兵庫県川西市役所の協力やアサヒ飲料(株)の協賛を得て実施している。

今年度も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めつつ、子どもを中心に10組の家族の参加を得て大会を開催した。イベント後に周辺の清掃を行うとともに、作成した作品は川西市役所ロビーに展示することで、参加者や作品を見に来た市民のゴミの減量に対する意識の醸成や水資源機構の認知度向上に寄与した。



④ 環境保全の取組等の取りまとめ

■ 「令和三年度環境報告書」の作成・公表

「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」(平成16年法律第77号)に定められた特定事業者として、同法に基づき、令和2年度に機構が実施した環境に関する様々な取組をまとめた「令和三年度環境報告書」を作成し(写真-13)、ウェブサイトにより公表するとともに、約1,000の関係機関等に配布して広く情報発信した。

令和三年度報告書は、ARアプリにより、スマートフォンで写真を読み取ると、写真の動物が動き出すなど、AR動画を見ることや、QRコードより詳細情報のウェブサイトを開覧できるページに移動できる仕組みを取り入れ、より一層、理解しやすくする工夫を行った。また、昨年の環境報告書に寄せられた読者からのアンケート意見を反映させ、文字を大きくし、写真や図により、読みやすさの向上に努めるとともに、学識経験者から第三者意見を聴取するなど、報告書の信頼性と質の向上を図った。



写真-13 令和三年度環境報告書

■ 「令和三年度環境報告書」の配布・アンケートの実施

利水者や関係機関等の、機構が実施した環境に関する様々な取組への理解を深めるため、会議や打合せの場等において環境報告書を配布し、その内容について説明した。

なお、「令和三年度環境報告書」に対するアンケート結果では、環境保全への取組について、よくやっているとの回答が多く、報告書の構成・内容については、多くの読者から「文字が大きく読みやすい、写真や図表が多く分かりやすい」との回答を得たが、「内容が多岐に渡り、専門的事項も多くわかりにくい」との意見もあり、次年度の報告書作成に活かしていく（図-1）。

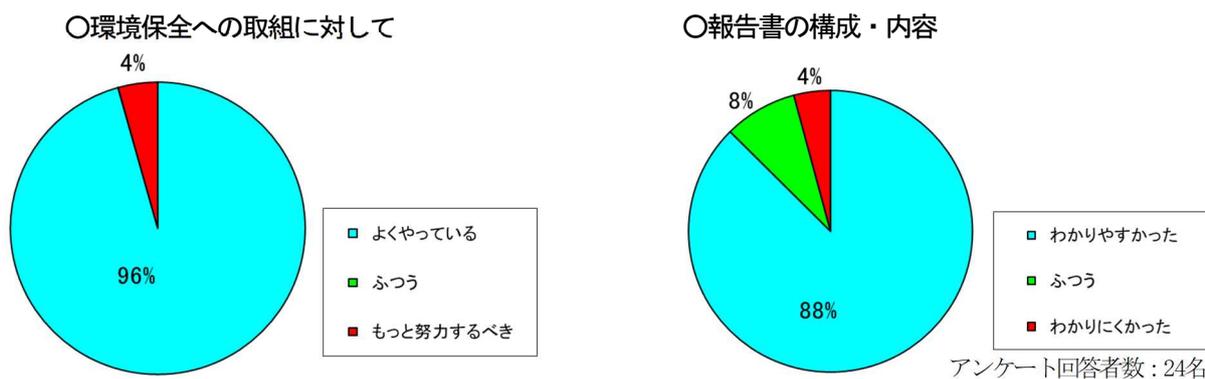


図-1 令和三年度環境報告書に対するアンケート結果

⑤ 水質調査結果等の取りまとめ

■ 水質年報の公表

令和2年における管理施設の水質調査データ等の情報を収集・整理した「2020年水質年報」を取りまとめ、ウェブサイトにより公表するとともに、水質年報を収載したCDを利水者や関係機関等に配布して広く情報発信した。

また、水質年報の配布時には、関係機関等に対して各施設における水質状況や水質保全対策の説明を行うなど、機構の水質に関する取組について理解が深まるよう取り組んだ。

(中期目標等における目標の達成状況)

広報の活性化を図るため、「効果的な広報に係る基本方針」を4月に改定して広報推進本部の下に新たに広報委員会を設置し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に配慮しつつ、本社、支社局、事務所の各階層において、広報の活性化に取り組んだ。

SNSの活用を中心とした今後の広報活動の在り方について、2事務所において広報の専門家を交え意見交換を実施した。

本社ウェブサイトについて、トップページに各事務所等や水系の位置が視認できる日本地図を配置するとともに、新たにキッズページを作成するなど、レイアウトとコンテンツについて大規模な改修を行った。支社局・各事務所に対してウェブサイトのコンテンツの配置等を整理したCMS対応のページを提供した。

報道機関に対し、渇水情報や防災操作等機構事業に関する129件の記者発表を行い、これらの情報をもとに新聞等（専門誌含む）に489件（渇水・洪水等除きで430件）掲載された。

緊急時の広報として、ウェブサイトトップの「緊急のお知らせ欄」や各事務所のTwitter等を通じ、防災等に関する的確な情報発信に努めるとともに、洪水時の防災操作、水位情報等と合わせて29件の記者発表を行った。

愛知用水通水60周年、利根川河口堰50周年、成田用水通水40周年、北総東部用水通水40周年を迎え、広報誌において、これらの施設の管理を通じた機構の地域への貢献を紹介するとともに、周年記念事業により積極的広報を行った。

また、「令和三年度環境報告書」及び「2020年水質年報」を作成し、ウェブサイト等により公表し、関係機関に配布した。環境報告書については読者アンケートや学識経験者からの意見聴取を行い質の向上を図るとともに、水質年報の配布に際しては水質状況の説明を行うなど、機構の取組について理解が広がるよう取り組んだ。

これらの取組を実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、着実に達成できたと考えている。

8-5 地域への貢献等

(1) 環境の保全

(年度計画)

水資源の開発又は利用と自然環境の保全との両立を目指し、機構が策定した「環境に関する行動指針」に基づいて環境保全への取組を着実に実施することにより、事業実施区域及びその周辺の自然環境の適切な保全を図る。

① 新築及び改築事業においては、動植物、生態系、水質及び景観等自然環境の保全を図るため、自然環境調査及び環境影響予測を実施する。その結果に基づき、必要に応じて影響を回避、低減及び代償するための環境保全対策を講じるとともに、モニタリング調査を3事業で実施する。特に面的な地形改変を伴う2事業においては、環境巡視等により現況を把握し、必要に応じて改善対策等を講じるほか、環境保全協議会の設置や工事毎に環境保全管理担当者の配置を行い、工事関係者と一体となって環境保全に取り組む。

なお、環境保全対策等は、専門家等の指導・助言を踏まえて実施する。

② 管理業務においては、施設が周辺の自然環境に与える影響の把握が必要な場合等には、自然環境調査を実施するとともに、その結果に応じて必要な環境保全対策を実施する。

また、堆砂対策及び生物の生息・生育環境や景観等の河川環境保全の観点から、関係機関、利水者、地域住民等と協議を行い、ダム下流河川への堆積土砂還元、フラッシュ放流等の取組を積極的に推進する。

③ 良質な空間の形成が地域の価値を高めるとの観点から、景観に配慮した施設整備に取り組む。

(令和3年度における取組)

① 新築及び改築事業における自然環境保全の取組

新築及び改築事業においては、動植物、生態系、水質、景観等の自然環境の保全を図るため、自然環境調査や環境影響予測を実施した。

思川開発、豊川用水二期、川上ダム建設の3事業では、専門家の指導・助言を得て事業による影響を回避、低減及び代償するための様々な環境保全対策を実施するとともにモニタリング調査を実施した。

思川開発事業では、猛禽類及び移植植物、環境保全地における動植物のモニタリング調査を実施した。豊川用水二期事業では、工事への影響を把握するために猛禽類のモニタリング調査を行った。川上ダム建設事業では、国の特別天然記念物のオオサンショウウオについて湛水予定区域の個体の調査及び湛水予定区域外への保護移転、猛禽類及び移植植物のモニタリング調査を行った。

また、早明浦ダム再生事業においては、環境検討委員会を開催し、委員会の助言を得ながら自然環境調査結果をもとに環境影響予測を実施した。環境影響評価の内容について「早明浦ダム再生事業における環境保全への取り組み」を作成し、ウェブサイトにて公表した。水路等施設の改築事業においては、工事予定区域周辺の水鳥類の生息実態調査（利根導水路大規模地震対策事業）等を実施した。

なお、小石原川ダムでは、8月まで試験湛水を実施し、これまでに実施してきた環境保全措置等の効果を確認するための猛禽類、移植植物、動植物等のモニタリング調査、湛水に伴う貯水池の出現及びダム下流河川の流況の変化による環境変化の有無や程度を把握するための魚類等の調査を実施した。

面的な地形改変を伴うダム建設工事（思川開発、川上ダム建設）においては、工事ごとに環境保全管理担当者を配置し環境保全協議会を定期的に開催することにより、環境巡視による現況把握、工事現場における環境配慮（作業規制、標識等）、機構職員及び工事関係者の環境意識の啓発を図るなど、工事関係者と一体となって環境保全に取り組んだ。

自然環境の保全の取組事例

○取組事例1 希少植物の移植（思川開発）

思川開発では、希少植物の移植を行うとともに、移植した植物の状況についてモニタリング調査を行っている。

過去に移植が成功しなかったオオヒキヨモギは、令和元年度に複数の環境で播種試験を行い発芽したものが令和2年度に順調に生育し、開花・結実に至り、令和3年度には、その「こぼれ種」からの発芽が確認された。今後、安定的な自然再生産のための生育条件を明らかにして、現地での自然再生産を確立する。



オオヒキヨモギ

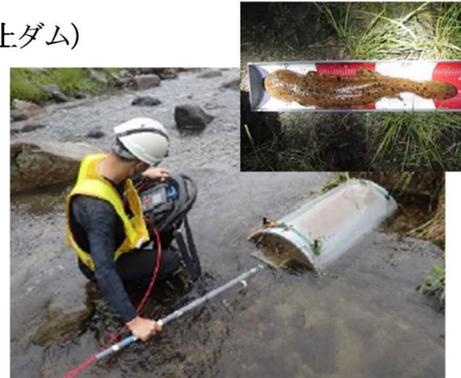


オオヒキヨモギ発芽状況

○取組事例2 オオサンショウウオの保全対策（川上ダム）

川上ダムでは、湛水予定区域のオオサンショウウオを湛水予定区域の上流に保護移転する保全対策を平成28年より実施し、令和3年度は、成体等17個体を移転し、移転開始からの総移転数は566個体となった。

移転先では、堰等の横断構造物に遡上路を設置、河岸に人工巣穴を設置する等、オオサンショウウオの生息環境の整備を行っており、利用実態調査により過年度に設置した遡上路及び人工巣穴が利用されていることを確認した。



オオサンショウウオの人工巣穴調査状況

② 管理業務における自然環境保全

■ 管理業務における自然環境調査

管理業務においては、19施設において魚道の機能を確認するための魚類遡上調査、事業が自然環境に与える影響を把握するためのモニタリング調査等を実施した。

利根大堰では、アユの遡上状況について、1号魚道に設置してあるウケ（網かご）で毎日午前8時から午後6時までに採捕したアユの数を計測して確認した（図-1）

また、長良川河口堰では、遡上するアユの姿を魚道の観察窓で確認することができ、ウェブサイトでは魚道のライブ映像を配信している（写真-1）。